

会 議 録

第 1 6 回定例会

開会 平成 2 5 年 1 2 月 2 0 日

教育委員会会議録

1 開 会 平成25年12月20日 午後5時00分

2 閉 会 平成25年12月20日 午後6時10分

3 出席委員 委員長 佐藤 紘子
委 員 田村 典子
委 員 坂口 裕昭
委 員 松重 和美
委 員 (教育長) 佐野 義行

4 出席者 副 教 育 長 小原 直樹
教 育 次 長 富樫 敏彦
教 育 次 長 藤井 伊佐子
教 育 総 務 課 長 川村 章二
教 職 員 課 長 松山 隆博
特 別 支 援 教 育 課 長 栞原 孝司
教 育 総 務 課 副 課 長 阿部 淳子

[開 会]

委員長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

委員長 配布されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

委員長 会議録を承認する旨を告げる。

[教育長報告]

教育長 11月定例県議会における質疑概要について報告する。

松重委員 過疎地域における少子化への対応策等について説明を求める。

教育長 人口減少社会に対応した学校教育について、チェーンスクール構想やパッケージスクール構想等について説明する。

坂口委員 石井町長が全国学力・学習状況調査の成績を公表した件について説明を求める。

教育長 今回の経緯及び県教育委員会の対応等について説明する。

[議 事]

委員長 議案第60号を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

委員長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《議案第64号 徳島県学校職員給与条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を
教育長の臨時代理により決定したことの承認について》

委員長 説明を求める。

教職員課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

坂口委員：条例の改正内容は、平成25年10月16日の人事委員会勧告をそのまま適用しているのか。

教職員課長：勧告は、「経過規定を設けて廃止」という大枠を示した内容であった。
今回の改正は、知事部局等と同内容であり、県庁全体で実施するものである。

松重委員：説明の文章としてはこのような内容になるのかも知れないが、グラフ等で示した方がわかりやすいのではないか。

教育長：ご意見を頂いた件については、検討させていただく。

委員長 議案第64号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

委員長 議案第64号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項1 平成27年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査の変更点について》

委員長 説明を求める。

教職員課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

委員長：地歴について、アンバランスがあったということか。

教職員課長：学校ごとに地歴科目の必要数が異なるため、科目別に募集を行ってきたが、ほぼアンバランス状態は解消された。学習指導要領でも関連性をもった指導が求められており、総合的な専門性をもつ人を採用したい。

松重委員：福祉について、介護福祉士という高度の資格を持つ者に限定することによって、志願者数がかなり減少することが予測されるのではないか。

教職員課長：やってみないとわからないが、懸念はしている。しかし、各学校の福祉担当教員は、現状では支障がないよう配置できており、たちまち困るわけではない。今後のことを考え、介護福祉士の有資格者に限定したい。

委員長：福祉は1校だけか。

教職員課長：何校かあったが、平成26年度入学生から介護福祉士の受験資格が得られるのは、小松島西高校だけになる。

松重委員：志願できる人が少なくなると、質の問題にもなる。

教職員課長：当分の間は、福祉については、介護福祉士の有資格者に特化した採用としたいと考えている。

《議案第63号 平成25年度11月補正予算案を教育長の臨時代理により決定したことの承認について》

委員長 説明を求める。

教育総務課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし。

委員長 議案第63号を原案どおり承認してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

委員長 議案第63号を原案どおり承認する旨を告げる。

《議案第61号 徳島県障害者交流プラザ管理規則等の一部を改正する規則について》

《議案第62号 徳島県立学校規則等の一部を改正する規則について》

委員長 併せて説明を求める。

教育総務課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし。

委員長 議案第61号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

委員長 議案第61号を原案どおり決定する旨を告げる。

委員長 議案第62号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

委員長 議案第62号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第65号 徳島県就学指導委員会規則の一部を改正する規則について》

委員長 説明を求める。

特別支援教育課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

松重委員：教育支援という言葉について、特別支援との違いは何か。

特別支援教育課長：特別支援が必要な子どもも含め、障がいの有無に関わらず広く支援を行うという意味を込めている。

委員長 議案第65号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

委員長 議案第65号を原案どおり決定する旨を告げる。

[非公開]

《議案第60号 徳島県教育委員会委員長の選出について》

(非公開につき、議事内容については省略)

[閉 会]

委員長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午後6時10分